

平成 27 年度第 3 回松山支部理事会議事録

日 時 平成 27 年 8 月 7 日 (金) 13 : 30~17 : 00

場 所 愛媛県行政書士会館 3 階会議室

出席者 支部長 1 人 副支部長 2 人 理事 6 人

1 開会

司会の福岡将志副支部長から、平成 27 年度第 3 回松山支部理事会を開会するとの発言があった。

2 支部長挨拶

久保美代子支部長から、平成 27 年度支部定時総会における会員からの規則を整備するようとの意見、役員選挙において郵便投票実施後見直しが必要となったことなどから、多くの規則案を提出しているのを審議をお願いしたいと開会に当たっての挨拶があった。

3 議事日程及び配布資料の確認

平成 27 年 8 月 7 日 13 時 30 分から 17 時までを予定し、配布資料の確認を行った。

4 理事会の根拠条文等について

司会から、理事会の構成及び招集は支部規則第 21 条に規定されており、構成は支部長 1 人、副支部長 2 人及び理事 7 人の 10 人であること、招集は支部長が行ったとの説明があった。

出席者は、支部長 1 人、副支部長 2 人及び理事 6 人の 9 人であり、成立根拠条文である支部規則第 24 条「理事会は、構成員の半数以上の者が出席しなければ、会議を開くことができない。」により成立していることを確認した。

続いて、支部規則第 23 条により支部長が議長に就任し、議長が議事録署名人に岡田学副支部長及び永易里香理事を、議事録作成者に西川武春理事をそれぞれ指名した後、議案の審議に入った。

5 議案

(1) 第 1 号議案 無料相談員及びサポート相談員の委嘱等について

ア 支部長から、応募のあった無料相談員及びサポート相談員は、配布資料「無料相談員、サポート相談員名簿」のとおりであり、この方々に委嘱することにしてはどうかとの提案があり、審議の結果、原案どおり承認された。

イ 支部長から、平成 27 年度無料相談担当者について、配布資料「平成 27 年度 無料相談 相談員分担表」により提案があり、審議の結果、10 月 1 日(木) 福岡将志及び永易里香の担当場所を入れ替えることにし、その他について

は原案どおり承認された。

ウ 支部長から、相談員への通知文（配布資料）について提案があり、審議の結果、記の5中「会場に出向かなくて結構です。」を「中止となります。」に修正することにし、その他については原案どおり承認された。

(2) 第2号議案 諸規則等の一部改正（案）について

支部長から、改正の趣旨及び理由について説明があり、審議の結果、次のとおりとすることになった。

ア 愛媛県行政書士会松山支部規則の一部改正（案）について

第12条第4項及び第25条第1項の字句の整備を追加し、第38条の「議」を「議決」に修正することにし、その他は原案どおり承認された。

イ 愛媛県行政書士会松山支部役員に支給する報酬金額に関する規程（案）について

原案どおり承認された。

ウ 愛媛県行政書士会松山支部役員報酬規程の一部改正（案）について
原案どおり承認された。

エ 愛媛県行政書士会松山支部総会運営規程の一部改正（案）について

枝条にしている第7条の2を第8条とし、削除にしている第9条から第11条までを削り、後の条文を繰り上げることにし、その他は原案どおり承認された。この改正は、平成27年8月7日付で施行することになった。

オ 愛媛県行政書士会松山支部役員選任に関する規程の一部改正（案）について

原案どおり承認された。

カ 愛媛県行政書士会松山支部本会役員等候補者の選出に関する規程の一部改正（案）について

理事候補者選挙に立候補する者は、愛媛県行政書士会役員・監事選任規則による理事選挙に重複して立候補することができないことを追加することとし、その他は原案どおり承認された。

キ 愛媛県行政書士会松山支部選挙管理委員会施行細則の一部改正（案）について

原案どおり承認された。この改正は、平成27年8月7日付で施行することになった。

ク 愛媛県行政書士会松山支部選挙事務取扱要領の一部改正（案）について

原案どおり承認された。この改正は、平成27年8月7日付で施行することになった。

(2) 第3号議案 支部だよりの発行について

ア 平成27年9月18日発行予定で進めることになった。

イ 役員全員の挨拶文（20字×3行）と顔写真を掲載することとなった。

ウ 平成 27 年度定時総会報告の原稿執筆は、盛川理事が担当することになった。

エ 7 月 28 日開催の新入会員歓迎会の原稿執筆は、田之内理事が担当することとなった。

オ イからエまでの原稿の提出期限は、平成 27 年 8 月 31 日となった。

カ その他広報月間中に開催する無料相談会、研修関係などを掲載することとなった。

6 その他

(1) 支部長から、10 月 17 日（土）・18 日（日）に開催される「みんなの生活展」について、本会広報部から松山支部に対して参加要請があったので協力して欲しいとの発言があった。

(2) 次回の第 4 回理事会を、9 月 28 日（月）に開催することになった。

7 閉会

支部長は議長を降り、岡田副支部長が平成 27 年度第 3 回理事会の終了宣言を行った。

以上で議案の審議を終了し、17 時閉会した。

上記の議事経過及びその結果を明確にするためこの議事録を作成し、議長及び議事録署名人が下記に署名及び押印する。

平成 27 年 8 月 7 日

愛媛県行政書士会松山支部第 3 回理事会

議 長 ⑩

議事録署名人 ⑩

議事録署名人 ⑩